



お申込みから  
実施まで

弁護士による  
法教育プログラムの  
ご案内

広島弁護士会の法教育委員会では、毎年多くの学校からご依頼をいただき、講師派遣や模擬裁判、キャリア教育の授業のお手伝いをさせていただいています。

このパンフレットでは広島弁護士会から提供できるプログラムを一部ご紹介させていただいています。

ご関心がありましたらお気軽にお問い合わせください。弁護士の派遣にかかる費用については、ご負担いただくこともありますが、ご負担が難しいようであればご相談ください。

**#1** 広島弁護士会のHPの講師依頼のページか広島弁護士会の法教育担当事務局にお問い合わせの上、お申込みください。

<お問い合わせHP>

[https://  
www.hiroben.or.jp/koushi\\_haken.html](https://www.hiroben.or.jp/koushi_haken.html)



**#2** 担当弁護士からご連絡を差し上げますので、希望の日程、時間、授業内容をご相談ください。

**#3** 担当弁護士と授業内容や使用教材を決めていきます。

**#4** 授業を実施します。  
教材は担当弁護士が準備しますが、印刷のご協力をいただくこともあります。

●お申し込み・お問い合わせ

広島弁護士会 事務局  
〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀2-73  
電話:082-228-0230 FAX:082-228-0418  
受付時間:平日9:00~17:00

弁護士が法教育の授業、  
キャリア教育のため、  
学校に出張します!

# 例えばこんなプログラムがあります！

その他にも学校の要望に応じて授業内容を考えることもできます。

## ジュニア ロースクール

夏休みのような長期休暇には、午前・午後を通じてワークショップや刑事模擬裁判を生徒に体験してもらう「ジュニアロースクール」を毎年開催しています。  
広島県内の中学生・高校生が100人程度参加して、弁護士も20人程度参加する大きな規模のイベントです。開催時期など、ご質問があればお問い合わせください。

## 職場体験

各学校で行われている職場体験学習の受け入れ事業所にもなっています。午前・午後を利用して「キャリア教育」や裁判傍聴、法教育など、様々な組み合わせで対応しています。  
裁判所と検察庁と共同で受け入れる形になりますので、日程調整が必要となりますから、余裕をもって事前にお問い合わせください。

## 裁判傍聴

弁護士の引率で裁判を傍聴します。傍聴の前後で弁護士が裁判の説明や質疑応答を行います。  
毎年春から夏にかけて「裁判傍聴セミナー」と題して裁判傍聴の申し込みを受け付けていますが、団体申し込みであれば通年で対応しておりますので、お問い合わせください。

## 出張授業

広島弁護士会から講師となる担当弁護士を派遣し、学校で授業をします。  
「刑事裁判」、「キャリア教育」といったものから、「選挙権」、問題解決やルールの作成を目指す「法教育のワークショップ」など様々な内容の授業に対応可能ですので、学校側で希望があれば遠慮なく仰ってください。

弁護士にどんなことがしてもらえるの？

